

就農相談FAQ



このリーフレットでは、資料にうまくまとまらないが新規就農相談をお受けしていてよく受ける質問についてまとめました。

いわゆる「あるある」事例ですが、就農検討の一助になれば幸いです。

1 農地はすぐ借りられる（買える）の？

多くの資料では、現在、耕作放棄地が増えていて、農地はすぐ借りられるという感じです。しかし、相談に回答していると「必ずしもそうではない」のが実態です。

北九州市の実例では、耕作放棄地の多くは山に近く条件が不利な場所、具体的には水が無い、トラクターが入る道が無い、イノシシがすぐ出るなどの場所が多い傾向です。

つまり、条件が悪く、プロの農家でも耕作を見放すような場所が耕作放棄地なのです。

栽培に適したものも若干はありますが、これらは所有者の私的な都合等で貸借困難なことことが多いです

2 農地貸借の注意点は？

農地は一般的な土地と比べると借りる際の注意点が多いと言えます。

理由は、農地を使っている既存農家は昔からの顔なじみであり、長年つちかった気遣いがあるため当然になっているためだと言えます。

実際の農地は隣りあう農地でも所有者はばらばらで、お互いの境界の畦や田を越す水は、お互いが了解した「あうんの呼吸」で現在の使用方法になっているというのが普通です。

そのため地域のルールになじみがない方の参入には非常に抵抗があり、なかなか農地の貸し借りまで話が進みません。これは大面積を集めたい場合などで問題になることがよくあります。

同様にハウス・倉庫の建築や、水稻から畑への転換などの場合も隣接農家の了解が必要です。

農地の貸し借りは土地代を払えばよいだけではなく、日常の挨拶レベルから地域の理解まで、ある程度時間をかけた「地域への仲間入り」が不可欠であると言えます。

3 有機農業をしたいのですが？

有機農業は一定の支持があるのですが、なかなか成功しづらいようです。

原因を聞き取るといくつか共通する課題があるようです。

まず、立地条件です。いくら自分の農地を有機にしても、周囲が水稻ばかりだと水を通じた農薬の流入に悩まされます。これは河川水でも同じです。農薬から切り離せる水源の確保は重要な課題になります。

次は雑草です。有機農業では雑草は刈るよりも上手く付き合う方法が多い傾向にあります。しかし、慣行農家の多くでは、雑草は肥料競合と害虫進入の元とみなされ、生やさない・侵入させないが普通です。雑草に対する考え方の違いは周辺農家とのトラブルに発展することもあります。

市場性の問題もあります。有機農産物が高額取引されるのは富裕者層が多いところ为中心で、一般的な地方市場では慣行品と差別化すること自体が難しいようです。北九州市でも有機農産物の有利販売は個人レベルでの取引が大半のようで、市場開拓には苦勞するようです。

最後に生産性です。やはり日本は有機が多い欧州などに比べると害虫、病気（カビ等）、雑草のいずれも多い様で、農薬や化学肥料が無いと生産性や見栄えが落ちます。また品種開発でも慣行農法が前提なのでここも苦勞します。この点は特に手間と工夫が必須なようです。

ハウスなどの施設を設置するための条件などもクリアーするには、慣行農法が主流の地域よりも、有機に向く場所を探し出す必要があると言わざるを得ないかと思われま



新規就農の相談は
こちらにどうぞ



北九州市内のご相談は

門司区・小倉北区・小倉南区の案件は

北九州市 東部農政事務所

北九州市小倉南区若園5-1-2 小倉南区役所 4F

☎ (093) 951-1020 FAX (093) 922-6403

若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区の案件は

北九州市 西部農政事務所

北九州市八幡西区光明1-9-22 折尾出張所 2F

☎ (093) 693-9912 FAX (093) 693-0675

北九州市・中間市・遠賀郡内の方は

福岡県 八幡農林事務所 北九州普及指導センター

北九州市八幡西区則松3-7-1 福岡県八幡総合庁舎 2F

☎ (093) 601-8855 FAX (093) 601-8869

福岡県域でのご相談は

福岡県農業会議

福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡県会館

☎ (092) 711-5070

(財)福岡県農業振興推進機構

福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡県会館

☎ (092) 716-8355